

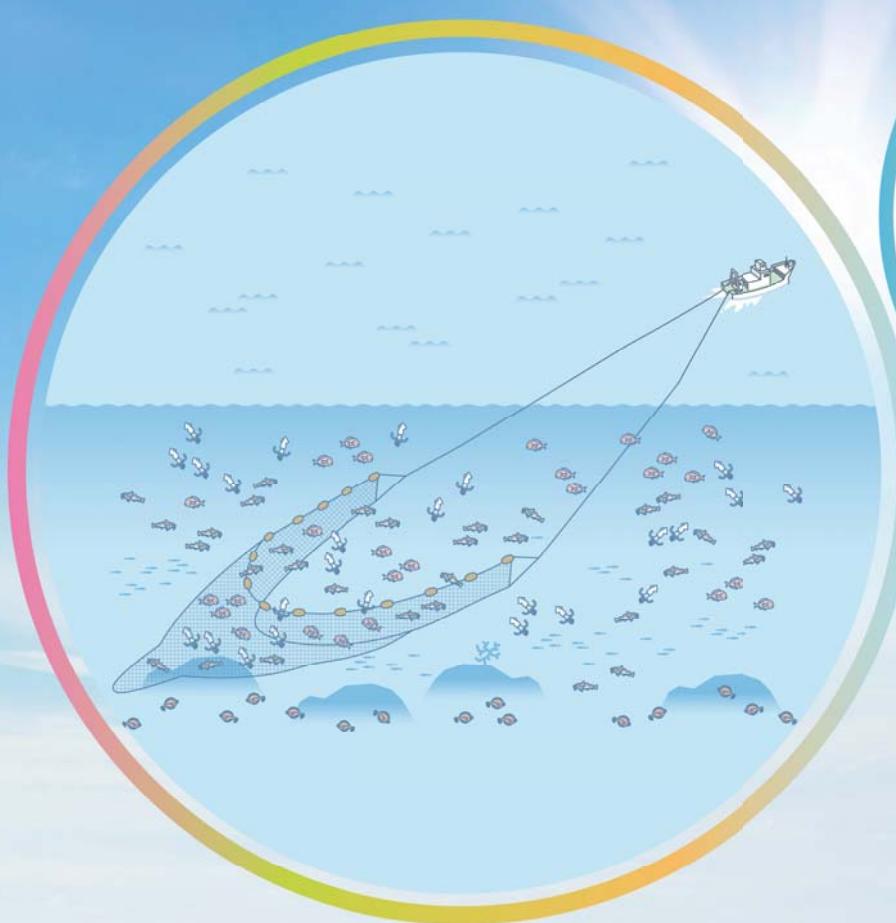
令和2年度
海運・水産関係団体連絡協議会

伊勢湾

漁業操業情報図

公益社団法人 日本海難防止協会

伊勢湾漁業操業情報図の目的



この漁業操業情報図は**伊勢湾**周辺で行われている主な漁業操業に関する情報図であり、海運関係者及び水産関係者の方々がこの情報図を利用することによって、一般船舶の航行の安全性を向上させることを目的として作成しました。

なお、この情報図は**伊勢湾**周辺で行われている主な漁業操業の特徴であり、この情報図以外にも漁業操業活動が行われており、すべての漁業操業活動が記載されてはおりません。

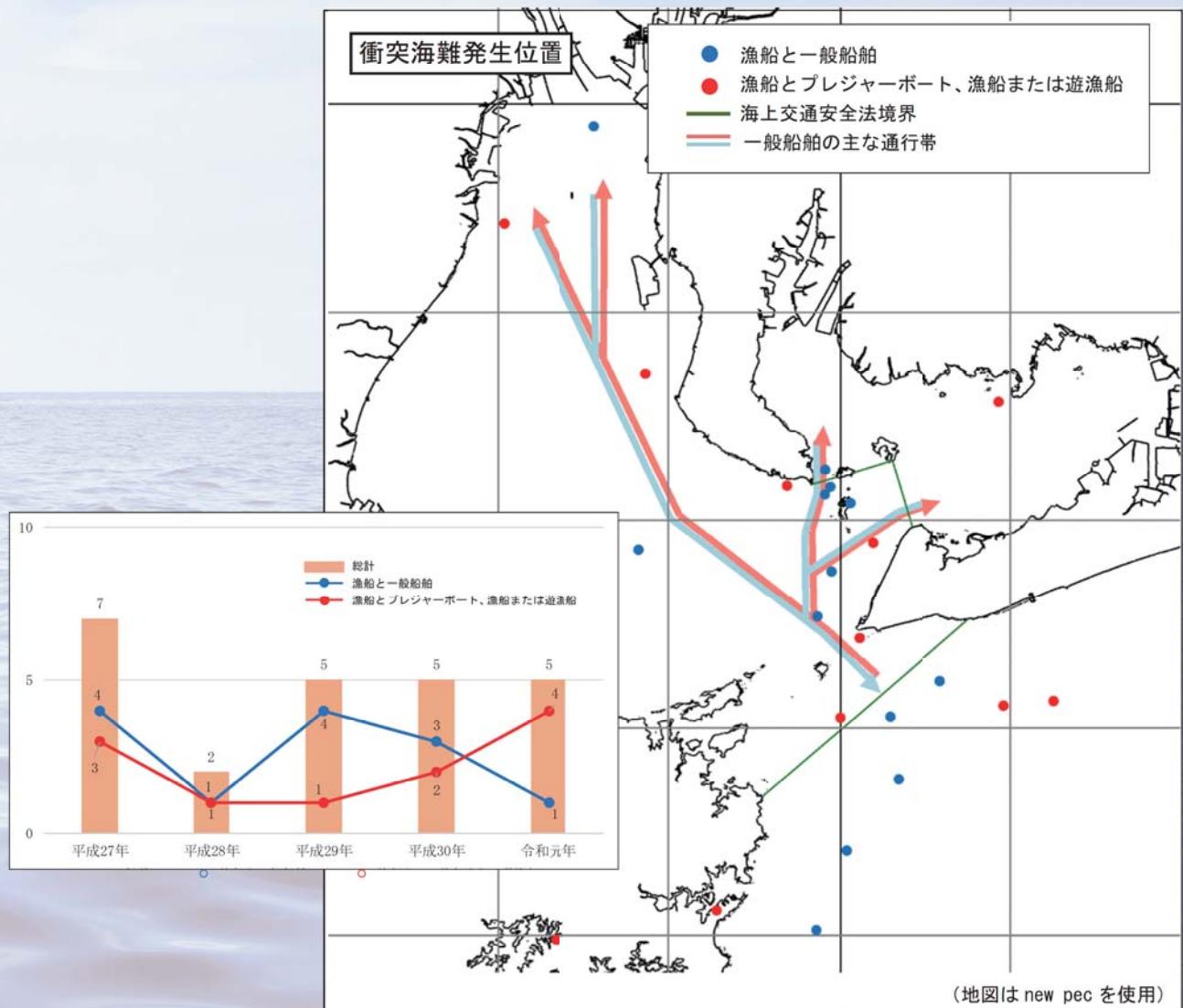
この情報図を利用して安全航行につながり、同海域における海運・水産双方の安全な海域利用の一助となることを願うもので

「伊勢湾周辺における漁船と一般船舶との海難発生状況」

伊勢湾周辺で発生した漁船の衝突海難を見ると、平成27年1月1日～令和元年12月31日の5年間で**24件**発生しています※。

そのうち漁船と一般船舶の衝突海難が13件、漁船とプレジャーボート、漁船または遊漁船との衝突海難が11件でした。

※海上保安庁提供



小型機船底びき網漁業

操業中の特徴等

- 特に揚網後の漁獲物の選別作業や漁具の手入れ中の漁船は、見張りが十分にできないことがあります。注意が必要です。
- 曳網、揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合があります。注意が必要です。
- 揚網中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への網のかかり等から、後進する必要があります。注意が必要です。
- 投網直後の漁船は急に增速することがあります。注意が必要です。
- 揚網直後の漁船は急に動き出すことがあります。注意が必要です。
- 1人乗りの漁船も多く見張りや通信などが十分にできないことがあります。注意が必要です。

小型機船底びき網漁業とは

小型機船底びき網漁業は、漁船の船尾から海底に接するように網をひき、魚介類を獲る漁法です。小型機船底びき網漁業は、15トン未満の漁船で行われます。地域によって時期、時間帯は様々です。

漁法の例

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ小型機船底びき網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として愛知県の漁法を参考に掲載しています。

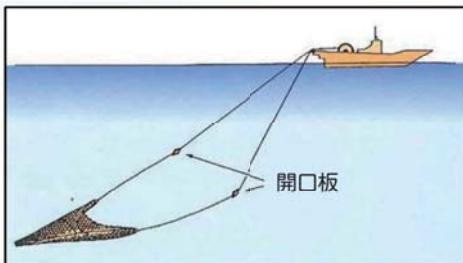
○漁法

愛知県で営まれるまめ板網漁業ではシャコやエビ類、カレイ等を主要魚種として操業を行います。

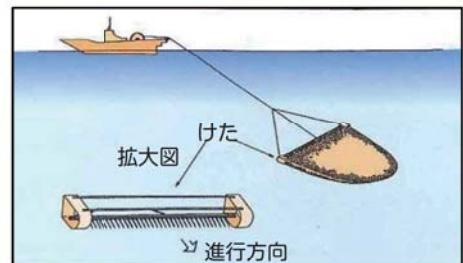
投網は船尾から袋網、袖網の順に投入し、曳網が水深の6～8倍になってから曳網を開始します。投網に要する時間は約5～10分で、曳網は2.5～3ノットで約1時間前後行います。

曳網後は曳網をネットローラーに移して袖網、袋網を巻き揚げます。揚網に要する時間は約15～20分です。

小型機船底びき網漁業漁場図



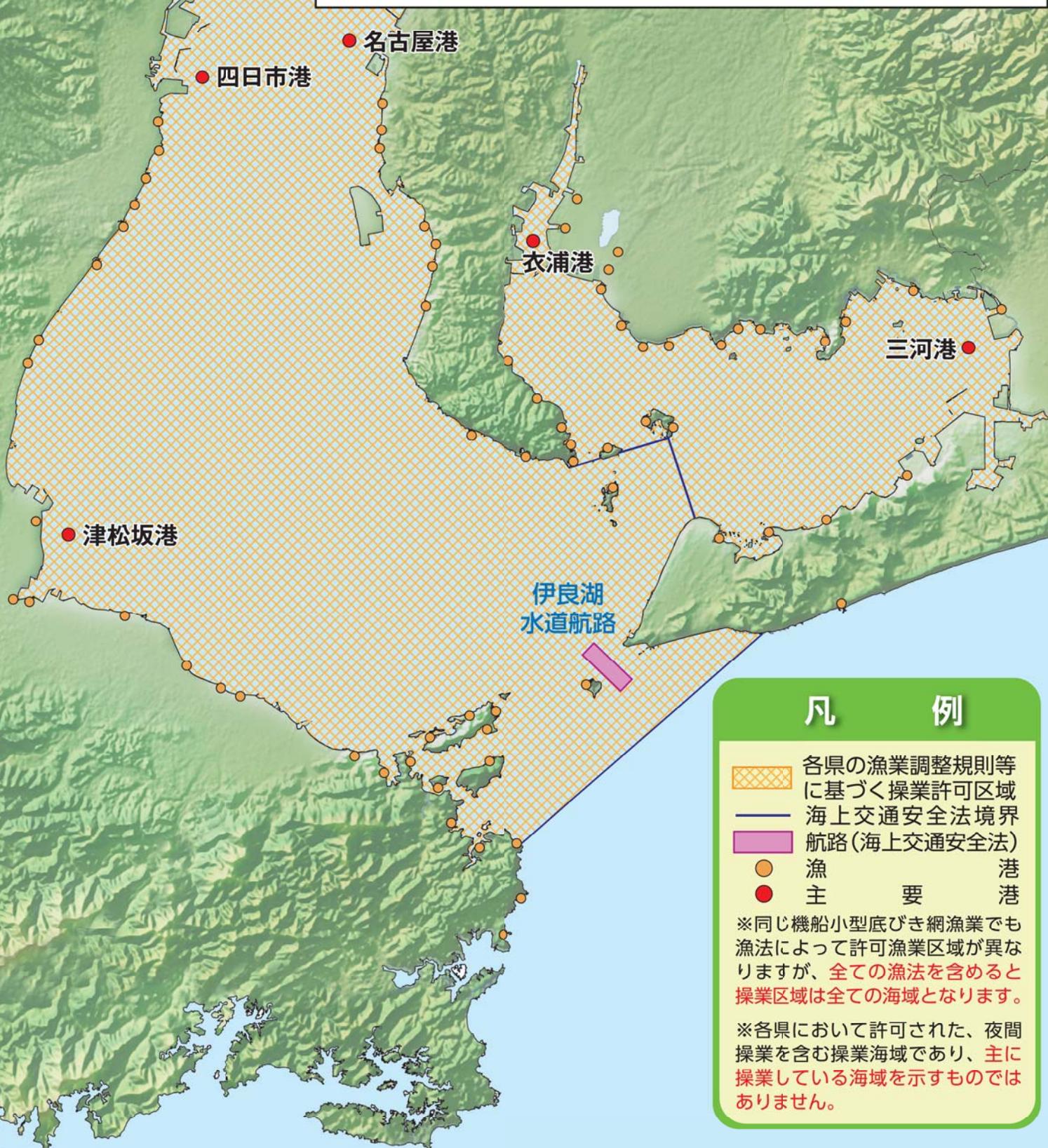
板びき網漁業



けた網漁業

例 板びき網漁業：水深 10 ~ 40m の漁場
船尾から袋網までの長さ：80 ~ 320m

出典：愛知県「愛知県の水産業」（一部加工）



機船船びき網漁業

操業中の特徴等

- 特に揚網後の漁獲物の収容作業や漁具の手入れ中の漁船は、見張りが十分にできないことがあります。
注意が必要です。
- 曳網、揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合があり注意が必要です。
- 2隻で曳網している漁船の後方には網が約400～500mの長さで存在し、漁船と漁船間や漁船と網の間を航行すると非常に危険です。なお網の後端にはボンデンが取り付けられており、また、操業中は鼓形形象物を掲げています。

機船船びき網漁業とは

機船船びき網漁業は主に2隻の網船と1隻の魚探船（運搬船）を船団として、網船2隻間の船尾から網を曳き廻して、表層または中層の魚を獲る漁法です。伊勢湾で行われる機船船びき網漁業は、主に20トン未満の漁船で曳き廻して行われます。地域によって時期、時間帯は様々です。

漁法の例

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ機船船びき網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として愛知県の漁法を参考に掲載しています。

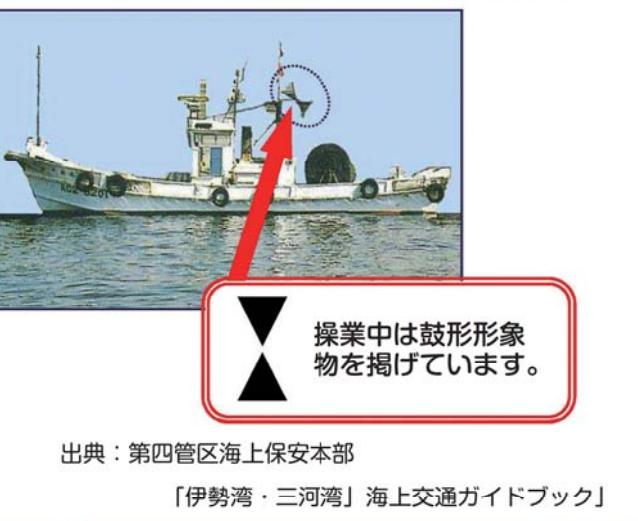
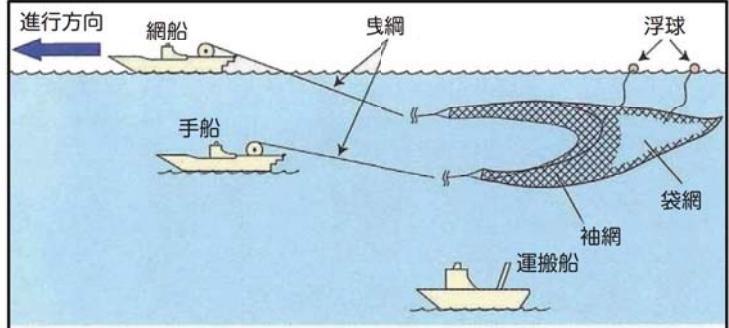
○漁法

愛知県で営まれるぱっち網漁業ではイカナゴやイワシ類を主要魚種として操業を行います。

投網では2隻で1流れの漁具を積載し、魚探船の指示にしたがい前進しつつ袋網の浮標を投入し、続いて袋網を船尾から投入します。袋網を投入次第両船は八の字に展開しながら袖網を投入し、袖網の投入が終わると曳網を投入します。投網に要する時間は約5～10分です。

曳網は、潮流の方向とほぼ同一方向に約1～1.5時間かけて行い、揚網は両船を接舷して行い、漁獲物を運搬船に収容します。

機船船びき網漁業漁場図



凡 例

- 各県の主な操業海域
- 海上交通安全法境界
- 航路(海上交通安全法)
- 渔 港
- 主 要 港

刺し網漁業

操業中の特徴等

- 特に揚網後の漁獲物の選別作業や漁具の手入れ中の漁船は見張りが十分にできないことがありますので注意が必要です。
- 投揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が非常に困難な場合がありますので注意が必要です。
- 投揚網中の漁船は海底障害物への網のかかり等から、後進する必要がありますので注意が必要です。
- 網には両端または一定の間隔で浮標が設置されていますので、十分に注意して避航して下さい。
- 地域・対象魚種によって網の長さ、丈および投網水深は様々です。
- 航海灯等の他に黄色などの回転灯を点けている漁船があり目安になります。

刺し網漁業とは

刺し網漁業は魚の遊泳する場所を遮断するように帯状の網を仕掛け、網目に刺させたり、絡ませたりして魚を獲る方法です。網を錨などで固定するものや、固定せず海面や海底を潮流で流すものがあります。

伊勢湾で行われる刺し網漁業は、主に5トン未満の漁船で行われています。漁は地域によって様々な時期、時間帯に行われます。

漁法の例

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ刺し網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として三重県の漁法を参考に掲載しています。

○漁法（刺し網（固定式））

三重県で営まれる底魚狩刺し網漁では、カレイやコチを主要魚種として漁を行います。

投網は、浮標（大）から順次左回りに投網し、魚を包囲した後に分銅で底面を叩き威嚇して魚を捕獲します。

投網には通常約5分、捕獲に約20分、揚網に約30分を要します。

1日の投網回数は通常9～10回で、操業時間は午前6時から午後6時ごろまでとなります。

出典：三重県農林水産部水産資源管理課（図を一部加工）

○漁法（流し刺し網）

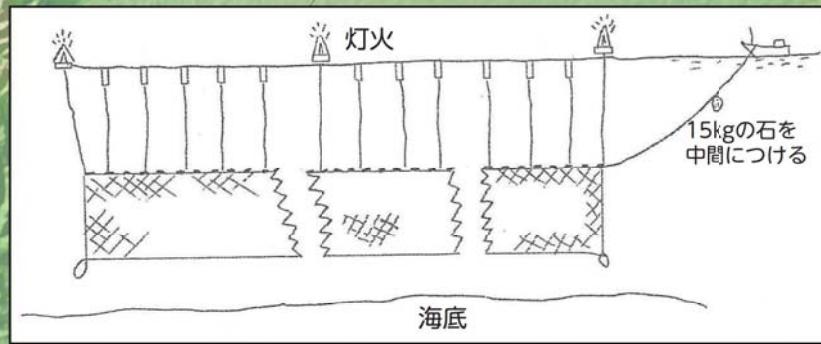
三重県で行われるさわら流し網漁で使用する漁具は全長750m以内で、日の入に一回目の投網を行います。

投網は船首を潮上に向けて後進しながら左舷から投網する。投網に要する時間は約30分で、4～5時間漂流した後に揚網します。揚網は船を潮上に向けて微速で前進させながら左舷から揚網します。揚網に要する時間は夏2～3時間、秋4時間前後です。

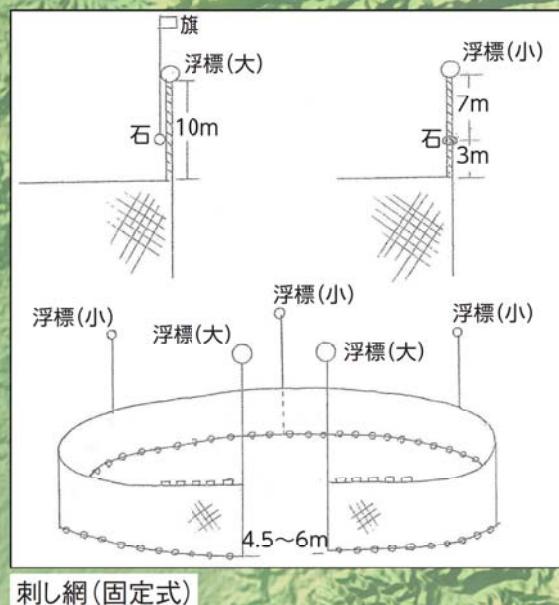
一夜の操業は平均2回（夜中1回、朝方1回）です。

出典：三重県農林水産部水産資源管理課（図を一部加工）

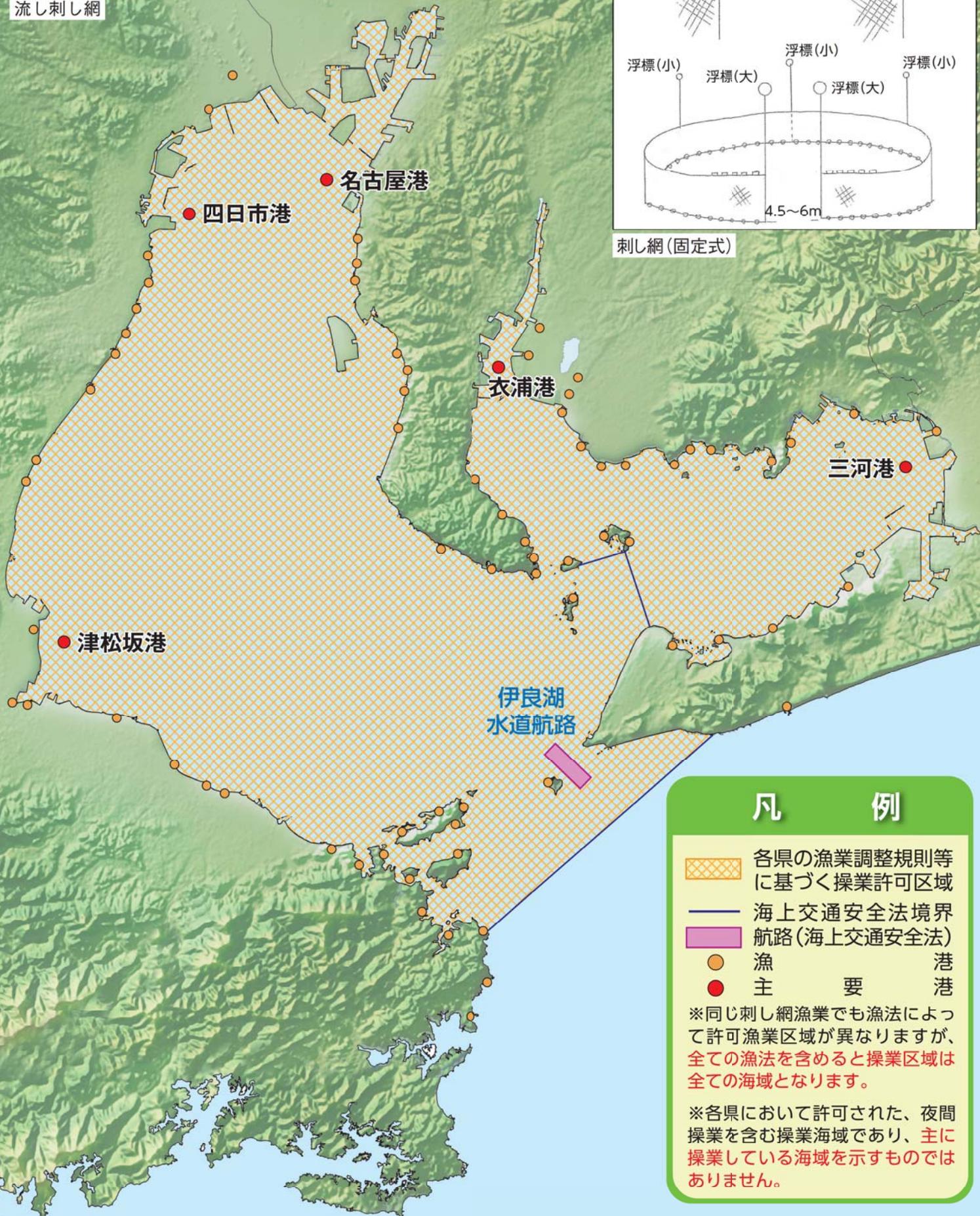
刺し網漁業漁場図



流し刺し網



刺し網(固定式)



凡例

釣り漁業

操業中の特徴等

- ・小型の漁船による操業が多く、特に揚縄中は見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・航海灯等の他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く、見張りの目安になります。

釣り漁業とは

釣り漁業は、いわゆる釣竿を使った一本釣のほか、船から複数の釣糸を下げて曳く曳縄や釣糸と釣針を用いて手で魚を釣る漁法などがあり、対象となる魚種や地形によって方法が異なります。

伊勢湾で行われる釣り漁業は、地域によって様々な時期、時間帯に行われます。

出典：愛知県農業水産局水産課、三重県漁業協同組合連合会 HP

漁法の例

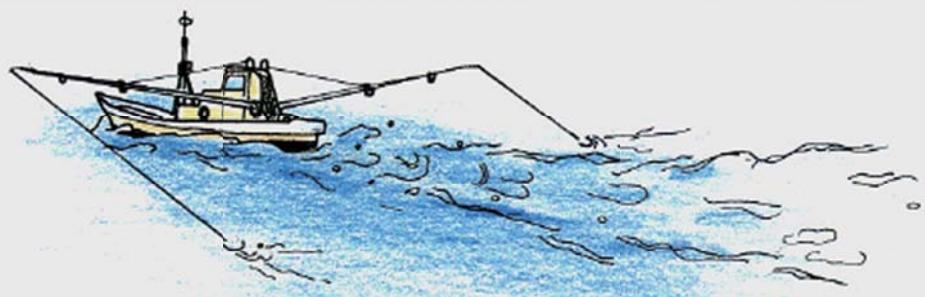
漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ釣り漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として三重県の漁法を参考に掲載しています。

○漁法

三重県で営まれるひきなわ釣漁業では、船から竿を張り出し、その先に釣糸、釣針をつけて表層を曳き、かつお、しいら、わらさなどの魚を釣っています。

出典：三重県農林水産部水産資源管理課

釣り漁業漁場図



凡例

- 各県の漁業調整規則等に基づく操業許可区域
- 海上交通安全法境界
- 航路(海上交通安全法)
- 漁港
- 主要港

※自由漁業のため、操業区域は全ての海域となります。

※夜間操業を含む操業海域であり、主に操業している海域を示すものではありません。

延縄漁業

操業中の特徴等

- ・小型の漁船による操業が多く、特に揚縄中は見張りが十分にできないことがありますので注意が必要です。
- ・揚縄中の漁船は漁具の張りや海底障害物への縄のかかり等から、後進する必要があります。注意が必要です。
- ・幹縄には両端または一定の間隔で浮標が設置されていますので、十分に注意して避航して下さい。
- ・航海灯等の他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く、見張りの目安になります。

延縄漁業とは

延縄漁業は一本の幹縄にたくさんの釣針やかごをつけて、魚やカニ、アナゴなどを獲る漁法です。

伊勢湾で行われる延縄漁業は、地域によって様々な時期、時間帯に行われます。

漁法の例

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ延縄漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として三重県の漁法を参考に掲載しています。

○漁法

三重県で営まれるかにかご延縄漁では、200個のかごを幹縄に連結して、海底に沈めてガザミ、岩ガニ、タコなどを獲ります。

操業は日没から日出までの夜間に3回程度行われ、潮上から潮下に向かってかごを投入します。漁場は伊勢湾一帯で、底質が砂泥地の水深10～15mの海域で操業が行われます。

延縄漁業漁場図



凡例

- 各県の漁業調整規則等に基づく操業許可区域
- 海上交通安全法境界
- 航路(海上交通安全法)
- 漁港
- 主要港

※自由漁業のため、操業区域は全ての海域となります。

※夜間操業を含む操業海域であり、主に操業している海域を示すものではありません。

養殖業

操業中の特徴等

- ・作業中の漁船は見張りが十分にできないことがありますので注意が必要です。
- ・作業中の漁船の至近を高速で航行すると、航走波による転覆等の事故に繋がるおそれがありますので、注意が必要です。
- ・養殖場を中心に放射状に錨綱が設置されているものもあり、十分に距離をとって航行する必要があります。
- ・養殖場の周囲には黄色などの灯浮標が設置されているものもあり目安になります。
- ・養殖場は一般船舶にとって見えにくい場所にある場合があり、十分に注意が必要です。

養殖業とは

養殖業は筏等を設け、ノリなどの海藻類や魚介類を成長させて収穫する方法です。

伊勢湾の養殖業は、のり養殖が中心で湾口近くではわかめ養殖が行われています。また、三重県では伊勢湾口海域の入り江でカキ養殖、真珠養殖が行われています。

養殖業は、区画漁業権内で行われています。

愛知県ではのり養殖に支柱柵養殖と浮流し養殖の2つがあり、秋から冬にかけて行われます。三重県ののり養殖では焼きのりなどに使われるクロノリの養殖、佃煮などに使用されるアオサノリの養殖が9月～4月ごろにかけて行われます。

養殖業漁場図



凡 例

- 各県の区画漁業権に基づく操業区域
- 海上交通安全法境界
- 航路(海上交通安全法)
- 漁港
- 主要港

海のもしもは「118番」

「118番」は海上保安庁緊急通報用電話番号です。

次のような場合には、「118番」に通報し、「いつ」

「どこで」「なにがあった」などを簡潔に落ち着いてお話ください。

○ 海難人身事故に遭遇した、または目撃した。 ○ 不審船を発見した。

○ 油の排出等を発見した。

○ 密輸密航事犯等の情報を得た。

加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、船舶電話などから利用できます。

海と安全に関連する情報リンク先

海の安全情報（海上保安庁）

全国の海上安全情報や海上気象情報などをご覧いただけます。



<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>

航海安全情報（第四管区海上保安本部海洋情報部）

愛知県・三重県の沿岸及びその周辺近海ののり網や定置網の設置状況等の航海安全情報をご覧いただけます。



https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/koukai/koukai_index.html

船舶事故ハザードマップ（運輸安全委員会）

全国の船舶事故事例やハザード事例などの船舶事故情報をご覧いただけます。



<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>

航行安全情報（伊勢湾海上交通センター）

伊良湖水道航路付近の航行安全情報をご覧いただけます。



<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

お問い合わせ

公益社団法人 日本海難防止協会 TEL:03-3502-2231

URL: <https://www.nikkaibo.or.jp/>

本冊子は上記URLにてダウンロードが出来ます。

